

第91回 定時株主総会 招集ご通知

暮らしに、地球に、
快適な未来のために。

開催
日時

平成30年6月27日（水曜日）午前10時

開催
場所

名古屋市中区大須一丁目6番47号
当社5階会議室

目次

第91回定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	2
計算書類	13
監査報告	16
株主総会参考書類	18

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件

川崎設備工業株式会社

証券コード：1777

(証券コード1777)
平成30年6月8日

株主各位

名古屋市中区大須一丁目6番47号
川崎設備工業株式会社
代表取締役社長 廣江勝志

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、**当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区大須一丁目6番47号
当社5階会議室
3. 目的事項
報告事項 第91期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawasaki-sk.co.jp/kessan/index.html>）に掲載しており、本招集ご通知に添付の計算書類は、監査報告の作成に際して監査役および会計監査人が監査を行った計算書類の一部であります。
 3. 添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kawasaki-sk.co.jp/kessan/index.html>）に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や米国の政策動向などの影響により先行き不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、民間設備投資は緩やかな増加傾向にあり、公共投資は底堅く推移しています。

このような状況のなかで、当社は、社会に貢献し夢のある会社の実現に向け、黒字安定経営の継続を目指し、受注目標の達成等の施策を推進してまいりましたが、受注高につきましては、220億72百万円（前期比13.4%減）となりました。工事種別では、一般ビル工事は事務所ビル等の減少により、141億22百万円（前期比12.0%減）、産業施設工事は、工場関連施設工事の減少により、56億1百万円（前期比22.7%減）、電気工事は、若干増加して23億49百万円（前期比7.7%増）となりました。セグメント別では、東部は前期より増加し、中部・西部は前期より減少しました。

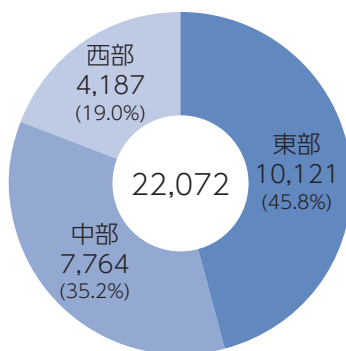
完成工事高につきましては、242億71百万円（前期比5.0%増）となりました。工事種別では、一般ビル工事は、病院工事等の増加により154億84百万円（前期比6.1%増）、産業施設工事および電気工事は、工場関連施設工事の増加により、それぞれ66億38百万円（前期比2.5%増）、21億49百万円（前期比5.3%増）となりました。セグメント別では、東部は前期より減少し、中部・西部は前期より増加しました。

次期繰越高は、170億23百万円（前期比11.4%減）となりました。

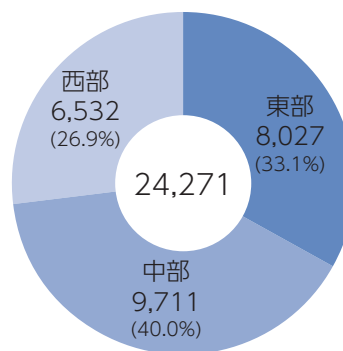
損益につきましては、経常利益は14億1百万円（前期比10.7%減）、当期純利益は11億54百万円（前期比5.7%増）となりました。

当期におけるセグメント別受注高・完成工事高・繰越高は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
東 部	6,479	10,121	8,027	8,573
中 部	6,791	7,764	9,711	4,843
西 部	5,951	4,187	6,532	3,606
合 計	19,222	22,072	24,271	17,023



当期受注高



当期完成工事高

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資総額は3億84百万円であり、その主なものは各務原営業所新築工事1億34百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特に記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特に記載すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復基調ですが、世界経済はわずかに成長しているものの、金融市場の下振れリスクや米国の通商政策、朝鮮半島情勢などの懸念要因もあり、先行きの不透明感は払拭されない状況です。建設業界におきましても、建設需要は首都圏を中心に一定の建設需要が期待されますが、労務需給や労務単価、資材価格などへの注視が必要な状況です。

このような状況のなかで、当社は、

- ・受注目標の達成
- ・安全第一、無事故・無災害の達成およびコンプライアンスの徹底
- ・工物品質管理・工事原価管理の継続強化と品質の向上
- ・生き生きとした会社づくりと人的資源の強化・効率化

などの施策を通じ、社会に貢献し夢のある会社の実現に向け、黒字安定経営の継続を目指してまいります。

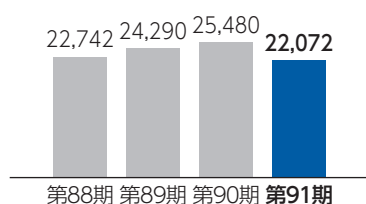
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

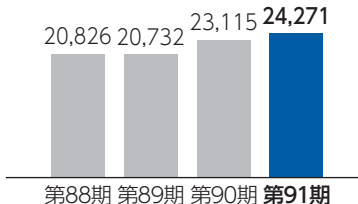
区 分	第 88 期 (平成27年 3 月期)	第 89 期 (平成28年 3 月期)	第 90 期 (平成29年 3 月期)	第91期 (当期) (平成30年 3 月期)
受 注 高 (百万円)	22,742	24,290	25,480	22,072
完 成 工 事 高 (百万円)	20,826	20,732	23,115	24,271
当 期 純 利 益 (百万円)	499	594	1,092	1,154
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	41円71銭	49円70銭	91円30銭	96円50銭
総 資 産 (百万円)	15,256	14,791	17,150	16,898
純 資 産 (百万円)	4,649	5,136	6,154	7,214

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 第88期は、受注高は増加し、完成工事高は減少しました。損益につきましては、利益率向上により経常利益は7億99百万円と増益となり、当期純利益も4億99百万円と増益になりました。
 第89期は、受注高は増加し、完成工事高は減少しましたが、利益率が向上したため経常利益は10億7百万円、当期純利益も5億94百万円と増益になりました。
 第90期は、受注高、完成工事高とも増加しました。損益につきましては、利益率向上により経常利益は15億68百万円、当期純利益も10億92百万円と増益になりました。
 第91期（当期）につきましては、前記の「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

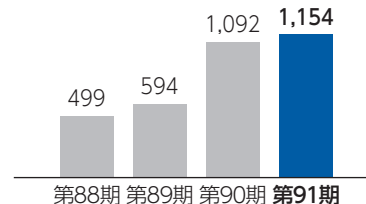
■ 受注高
(単位：百万円)



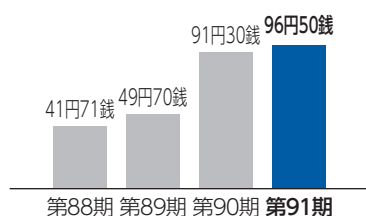
■ 完成工事高
(単位：百万円)



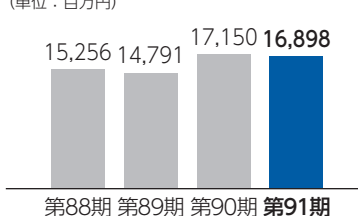
■ 当期純利益
(単位：百万円)



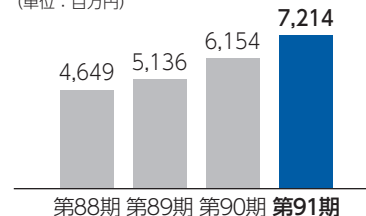
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産
(単位：百万円)



■ 純資産
(単位：百万円)



(10) 主要な事業内容

当社は建設業法により、国土交通大臣許可（特－26）第3183号をうけ、管工事業、電気工事業、消防施設工事業ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(11) 主要な営業所

本店 名古屋市中区大須一丁目6番47号

支社・支店 東部支社（東京都渋谷区）・中部支社（名古屋市）・西部支社（大阪市）・岐阜支店・豊田支店・神戸支店・中国支店（広島市）・東関東支店（土浦市）

営業所 東北営業所（大和町）・新潟営業所・多摩営業所・千葉営業所・北陸営業所（金沢市）・信州営業所（松本市）・各務原営業所・静岡営業所（沼津市）・西三河営業所（刈谷市）・三重営業所（木曾岬町）・水島営業所（倉敷市）・四国営業所（丸亀市）・明石営業所・九州営業所（宮若市）

（注）茨城営業所は、平成29年11月1日付で東関東支店へ昇格しました。

(12) 従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末員数	前期末比増減		
331名	22名増	45.2歳	16.4年

(13) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

株式会社関電工は当社の株式を5,994千株（議決権比率50.1%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	340百万円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 35,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,000,000株 (自己株式35,793株を含む) |
| (3) 株主数 | 645名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 関 電 工	5,994千株	50.1%
川 崎 設 備 工 業 取 引 先 持 株 会	2,098	17.5
川 崎 設 備 工 業 従 業 員 持 株 会	564	4.7
川 崎 重 工 業 株 式 会 社	239	2.0
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDERITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	175	1.5
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	96	0.8
小 川 要 治	68	0.6
野 村 産 業 株 式 会 社	66	0.6
前 地 隆 雄	65	0.5
倉 形 直 之	62	0.5

(注) 持株比率は、自己株式 (35,793株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣 江 勝 志	
専 務 取 締 役	荒 木 佳 昭	社長付
常 務 取 締 役	川 崎 芳 輝	営業本部長
取 締 役	番 清 彦	東部支社長
取 締 役	高 橋 克 尚	株式会社関電工名古屋支社長
取 締 役	山 本 宏 樹	
常 勤 監 査 役	吉 野 日出夫	
監 査 役	山 路 正 雄	弁護士
監 査 役	松 下 友 輝	

- (注) 1. 取締役山本宏樹氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役山路正雄氏および松下友輝氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役吉野日出夫氏は、株式会社関電工の経理部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役山本宏樹氏ならびに監査役山路正雄氏および松下友輝氏につきまして、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 取締役坂部彰一氏および木村芳正氏は、平成29年6月27日に任期満了により退任いたしました。
 6. 監査役坂井延行氏は、平成29年6月27日に任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役高橋克尚氏および山本宏樹氏ならびに監査役山路正雄氏および松下友輝氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となっております。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の額

取締役 101百万円 (7名)

監査役 13百万円 (4名)

うち社外役員 3百万円

(社外取締役1名、社外監査役2名)

(4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 山本宏樹

取締役会への出席率は100%であり、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- ・監査役 山路正雄

取締役会への出席率は100%、また監査役会への出席率は100%であり、主に弁護士としての専門的立場から意見を述べております。

- ・監査役 松下友輝

取締役会への出席率は100%、また監査役会への出席率は100%であり、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額	17百万円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、川崎設備工業企業倫理規則に定める企業倫理基本理念を遵守し行動する。
- ② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行について、法令・定款への適合性を含む監督を行う。
- ③ 監査役は、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の職務執行の法令・定款への適合性を含む監査を行う。
- ④ 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス施策の審議決定・監視を通じて、取締役・使用人による企業倫理基本理念の遵守の浸透を図る。
- ⑤ コンプライアンス報告・相談制度を通じて、コンプライアンス違反またはそのおそれがあった場合には早期発見できる体制を整備する。
- ⑥ 監査室は、コンプライアンス実施状況につき内部監査を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程・文書保存基準に基づき、適切に整理・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 重要案件ごとに、取締役会・経営会議での審議ないし決裁手続きの過程において、想定されるリスク判断を含めた検討を行う。
- ② 営業管理規程・資金業務規程等各部門における損失リスクの管理についての規程に基づき、損失の早期把握、発生の予防を図る。

- ③ 不測の事態が発生した場合は、社長直轄の対策本部を設置し、迅速に対応することにより、損失の拡大を防止する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営計画により全社的目標を策定し、各部門はこれに沿って重点課題・具体的施策を設定し推進する。
- ② 業務分掌規程・職務権限取扱規程等により、部門ごとおよび役職階層ごとに職務と権限を適正に配分し、効率的な業務執行を図る。

(5) 当社とその親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社と親会社との取引については、取引の公正性および合理性を確保しつつ、適切に行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は、当該業務の範囲内において監査役に属するものとし、また当該使用人の任命・異動・評価・懲戒は監査役の同意を得て行う。

(7) 取締役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 監査役は、必要に応じて当社の取締役および使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、報告を求められた者は、速やかに適切な報告を行う。
- ③ 取締役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見または知った場合、直ちに当社の監査役に報告を行う。
- ④ 当社が、上記③により監査役へ報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、それが職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を支弁する。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い会計監査人との連携を図る。また、監査役は監査室から内部監査結果の報告を受ける等監査室との連携を図る。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- (1) コンプライアンス意識の向上・浸透および不正行為の未然防止を図るために、役員・使用人を対象にしたコンプライアンス教育・研修を実施しました。なお、社内外の相談窓口の運用によりコンプライアンスの実効性確保を図っております。
- (2) 重大なリスクの管理につきましては、リスクの洗い出し・評価・対策・チェック体制を整備するとともに、役員・幹部社員間で認識を共有し、リスク管理の強化に努めました。
- (3) 監査役は、年度監査計画を策定し、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席、取締役等からの事業の報告、代表取締役・会計監査人・監査室との情報交換などにより、取締役の職務執行全般につき実効性のある監査を実施しました。
- (4) 財務報告にかかる内部統制につきましては、整備・運用・評価の体制を構築しており、これに基づき年度計画を策定し、評価を実施しました。

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,660,573	流動負債	8,338,860
現金預金	1,517,357	支払手形	1,448,359
受取手形	328,925	電子記録債権	1,810,500
電子記録債権	3,069,237	工事未払金	2,713,619
完成工事未収入金	7,007,868	1年内返済予定の長期借入金	160,000
未成工事支出金	295,557	リース債務	72,525
前払費用	28,142	未払金	461,400
繰延税金資産	289,238	未払費用	234,119
立替金	114,071	未払法人税等	207,209
その他の	121,574	未成工事受入金	415,804
貸倒引当金	△111,400	預り金	20,092
		賞与引当金	509,990
固定資産	4,238,227	役員賞与引当金	23,767
有形固定資産	3,303,001	完成工事補償引当金	33,818
建物・構築物	1,568,035	工事損失引当金	227,655
機械装置	878	固定負債	1,345,210
工具器具・備品	16,126	長期借入金	180,000
土地	1,647,813	リース債務	151,173
リース資産	64,439	退職給付引当金	997,544
建設仮勘定	5,707	その他の	16,491
無形固定資産	297,213	負債合計	9,684,070
借地権	3,750	(純資産の部)	
リース資産	139,459	株主資本	7,157,648
その他の	154,003	資本金	1,581,000
投資その他の資産	638,012	資本剰余金	395,250
投資有価証券	227,569	資本準備金	395,250
出資	5,568	利益剰余金	5,189,285
繰延税金資産	282,624	その他利益剰余金	5,189,285
会員の	93,954	繰越利益剰余金	5,189,285
その他の	55,635	自己株式	△7,886
貸倒引当金	△27,338	評価・換算差額等	57,081
		その他有価証券評価差額金	57,081
資産合計	16,898,800	純資産合計	7,214,729
		負債純資産合計	16,898,800

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	24,271,802
完 成 工 事 原 価	20,995,206
完 成 工 事 総 利 益	3,276,596
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,879,133
営 業 利 益	1,397,462
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	4,925
不 動 産 賃 貸 料	43,204
そ の 他	4,280
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,568
不 動 産 賃 貸 費 用	24,383
環 境 対 策 費 用	8,485
そ の 他	11,983
経 常 利 益	1,401,451
特 別 損 失	
減 損 損 失	121,049
事 務 所 移 転 費 用	41,180
税 引 前 当 期 純 利 益	1,239,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	468,752
法 人 税 等 調 整 額	△384,124
当 期 純 利 益	1,154,594

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,581,000	395,250	395,250	4,118,451	4,118,451
当期変動額					
剰余金の配当				△83,759	△83,759
当期純利益				1,154,594	1,154,594
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	1,070,834	1,070,834
当期末残高	1,581,000	395,250	395,250	5,189,285	5,189,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△7,216	6,087,484	66,671	66,671	6,154,156
当期変動額					
剰余金の配当		△83,759			△83,759
当期純利益		1,154,594			1,154,594
自己株式の取得	△670	△670			△670
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△9,590	△9,590	△9,590
当期変動額合計	△670	1,070,164	△9,590	△9,590	1,060,573
当期末残高	△7,886	7,157,648	57,081	57,081	7,214,729

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

川崎設備工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 葛西秀彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎設備工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

川崎設備工業株式会社 監査役会
常勤監査役 吉野日出夫 ㊟
監査役(社外監査役) 山路正雄 ㊟
監査役(社外監査役) 松下友輝 ㊟

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保等を勘案し、普通配当は1株につき7円とし、利益が計画を上回ったことに対する利益還元として1株につき3円の特別配当を加え、あわせて1株につき10円とさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円
総額 119,642,070円
- ③ 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ひろ え かつ し 廣江勝志 (昭和35年8月6日生) 再任	平成19年12月 当社大阪支店長 平成22年4月 当社執行役員大阪支店長 平成24年6月 当社常務取締役営業本部長 平成26年6月 当社専務取締役営業本部長 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	40,800株
(取締役候補者とした理由) 廣江勝志氏は、当社代表取締役に就任以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し取締役としての職責を果たしております。今後におきましても豊富な経験と見識等が当社の経営に寄与するものと判断したため取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	あら き よし あき 荒木佳昭 (昭和26年3月6日生) 再任	平成17年7月 株式会社関電工事業開発本部 エネルギーソリューション部長 平成19年7月 同社執行役員栃木支店長 平成22年7月 同社常務執行役員営業統轄本部 副本部長 平成26年6月 当社専務取締役社長付（現任）	4,300株
	(取締役候補者とした理由) 荒木佳昭氏は、当社取締役就任以来、社長付として豊富な経験と見識等を発揮し当社の経営基盤強化に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため取締役候補者いたしました。		
3	かわ さき よし てる 川崎芳輝 (昭和31年1月28日生) 再任	平成18年10月 川崎重工業株式会社関西支社 営業企画課長 平成20年9月 同社中部支社副支社長 平成21年11月 同社中部支社長 平成28年4月 当社執行役員社長付 平成28年6月 当社常務取締役営業本部長（現任）	7,400株
	(取締役候補者とした理由) 川崎芳輝氏は、当社取締役就任以来、営業本部長として豊富な経験と見識等を発揮し当社の営業強化に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため取締役候補者いたしました。		
4	ばん きよ ひこ 番清彦 (昭和34年5月11日生) 再任	平成22年4月 当社豊田支店長 平成23年4月 当社執行役員豊田支店長 平成24年7月 当社執行役員大阪支店長 平成28年7月 当社上席執行役員西部支社長 平成29年6月 当社取締役東部支社長（現任）	35,700株
	(取締役候補者とした理由) 番清彦氏は、当社取締役就任以来、東部支社長として豊富な経験と見識等を発揮し東部地区を中心とした当社の営業拡大に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	たか はし かつ なお 高橋克尚 (昭和33年4月9日生) 再任	平成20年7月 株式会社関電工神奈川支店 横浜内線営業所長 平成22年7月 同社神奈川支店営業部内線工事部長 平成26年10月 同社南関東・東海営業本部 品質工事管理部長 平成27年6月 同社名古屋支社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 高橋克尚氏は、当社取締役に就任して以来、株式会社関電工の名古屋支社長としての豊富な経験と見識等を発揮し当社の経営に対する的確な助言、監督に努めております。今後におきましても当社の経営に寄与するものと判断したため取締役候補者いたしました。			
6	ふる かわ たかし 古川隆 (昭和32年3月1日生) 社外取締役候補者 独立役員 新任	平成22年4月 川崎重工業株式会社航空宇宙カンパニー 技術本部技術企画管理部長 平成23年4月 同社航空宇宙カンパニー 技術本部副本部長 平成25年4月 同社航空宇宙カンパニー QM推進本部長 平成27年6月 川重岐阜サービス株式会社 代表取締役社長(平成29年6月退任) 平成29年6月 川重岐阜エンジニアリング株式会社 代表取締役社長(現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 古川隆氏は、川重岐阜サービス株式会社および川重岐阜エンジニアリング株式会社で代表取締役社長を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識等が当社の経営に寄与するものと判断したため社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古川隆氏は、社外取締役候補者であります。また、本議案をご承認いただいた場合、当社は、古川隆氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 古川隆氏は、平成27年6月まで川崎重工業株式会社の業務執行者でありました。同社は、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。
4. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、古川隆氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、賠償責任限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。なお、高橋克尚氏とは既に同様の責任限定契約を締結しており、本議案をご承認いただいた場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

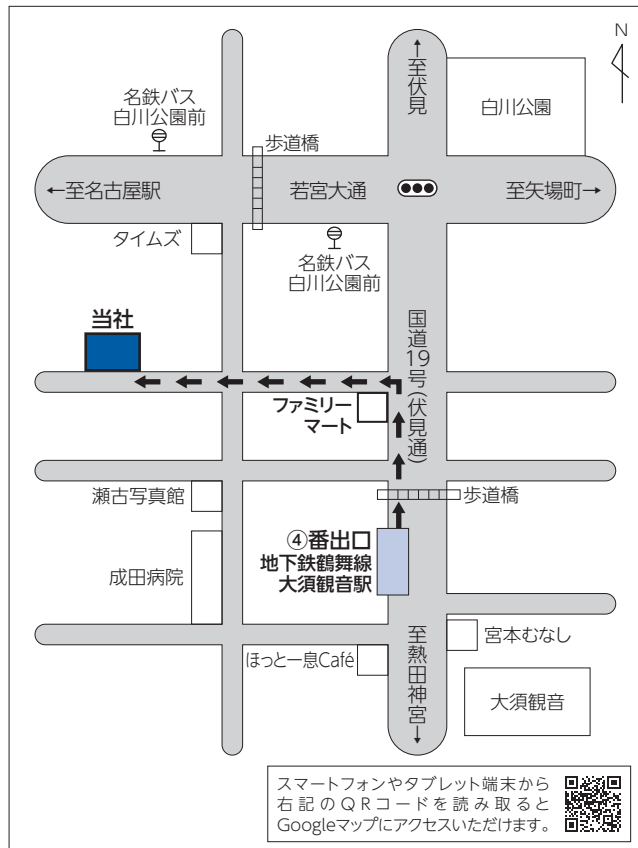
以上

定時株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中区大須一丁目6番47号

当社 5階会議室

電話 (052) 221-7700



株主総会会場へは地下鉄鶴舞線「大須観音」駅
④番出口より徒歩約3分です。

(注) お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。



環境に配慮した
「植物油インキ」を
使用しています。

